

交通死亡事故多発警報の発表に伴う知事メッセージ

本県では、交通死亡事故の増加に歯止めを掛けるため、令和4年7月から、7日間で7件以上の交通死亡事故が発生した場合、「交通死亡事故多発警報」を発表し、県民等に注意を呼び掛ける制度を運用しています。

本年の交通死亡事故発生状況は、今年に入って大幅に増加し、昨年と比べ約2倍のペースで発生するなど危機的な状況となっています。

特に、2月18日から2月24日までの7日間は、この警報の基準に達する交通死亡事故が発生しました。

そこで本日2月25日（火）から3月3日（月）までの7日間、「交通死亡事故多発警報」を発表し、県警察や市町村、教育機関等の関係機関と連携し、交通事故防止の呼び掛けを強化することとしました。

交通死亡事故の状態別では、二輪車乗車中、自転車乗用中、歩行中の交通事故が多く発生しています。

ドライバーの皆さんは、時間にゆとりをもった運転を心掛け、速度の抑制や交差点の安全確認の徹底をお願いします。

また、歩行者の皆さんは、「横断する意思を明確にし、横断歩道を渡る」、「歩きスマホはしない」など、県が推奨する「神奈川歩行者安全五則」に努めてください。

大切な家族や友人、仲間が交通事故に遭うことのないよう、お互いに注意し合い、声掛けをしてください。

県民総ぐるみで交通安全に取り組み、交通死亡事故のない、安全で安心な神奈川県を目指してまいりますので、ご理解、ご協力をお願いします。

令和7年2月25日

神奈川県知事 黒岩 祐治